

習志野市農業委員会総会議事録

令和5年第11回習志野市農業委員会総会は令和5年11月6日（月曜日）に習志野市役所2階会議室で開催した。

1. 開催時刻 午前 9時00分
2. 委員の出欠席 16名中 16名出席 欠席0名
(委員氏名)

1番 渡邊 喜代美	2番 廣瀬 克久	3番 市角 明彦
4番 都築 博文	5番 中基 明	6番 金子 光男
7番 中野 政博	8番 村山 茂男	9番 江口 勝洋
10番 三代川 浩一	11番 矢野 泰宏	12番 関口 昌弘
13番 渡邊 幸枝	14番 江口 明美	

会長 三代川 彦博 会長職務代理者 櫻井 茂雄

3. 議事録署名人
3番 市角 明彦 4番 都築 博文

4. 総会に付した議件

議案第1-1号 令和5年度習志野市農用地利用集積計画第3号(案)について
議案第1-2号 令和5年度習志野市農用地利用集積計画第3号(案)について
議案第1-3号 令和5年度習志野市農用地利用集積計画第3号(案)について

5. 報告案件

報告第1号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について
報告第2号 引き続き農業経営を行っている旨の証明願(相続)について
報告第3号 農地法施行規則第29条第1号に関する農地転用の届出書について
報告第4号 農地転用許可後の工事進捗状況報告について

6. 議案審議結果

上程 3件 承認 3件

7. 閉会時間 午前 9時 50分

議 長

みなさん、おはようございます。

11月に入り、朝晩めっきり冷え込んでまいりましたと言いたいところ
であります。まだまだ気温の高い日が入り混じっております。

委員の皆さんにおかれましては、体調管理をより万全にして過ごされ
ますようお願いいたします。

さて、先月10月10日に市長より辞令を受けまして、新たな委員16
名で、本日からいよいよ本格スタートとなります。

みなさん、経験豊かでありますので、総会で忌憚のない意見を願ひ
します。

また、先週、八千代市市民会館で行われた「ブロック別農業委員・農地
利用最適化推進委員合同研修会」への参加も大変お疲れ様でした。

新しく委員になられた4名の方には、総会の進行含め、早く慣れてい
ただければと思いますので、よろしく願ひします。

それでは、定刻となりましたので、ただ今より、令和5年第11回習志
野市農業委員会総会を開催いたします。

農業委員会総会の開催に当たりましては、これまでどおり市の指示
事項に応じた対策で開催いたしますので、ご承知おきください。

本日、欠席される旨のご連絡はありません。

よって、農業委員16名全員の出席により、本日の総会は成立いたし
ました。

次に、議事録署名人について、習志野市農業委員会会議規則第26条
の規定により議長より指名させていただきます。

3番、市角 明彦委員、4番、都築 博文委員、両名を指名いたします
ので、よろしく願ひいたします。

本日の議案上程件数は3件、報告件数は4件でございます。

それでは、早速審議に入ります。

議案第1-1号から議案第1-3号までの審議については、「令和5年
度習志野市農用地利用集積計画第3号(案)」についてです。

まず、議案第1-1号及び議案第1-2号は、同一の認定農業者が3名
の土地所有者により各々農地を借り入れるものです。

よって、議案第1-1号と議案第1-2号を一括して審議いたします。

それでは、事務局より、議案第1-1号と議案第1-2号の議案説明を
求めます。

事務局	<p>はい。それでは、総会資料をご覧ください。</p> <p>議案第1-1号及び、議案第1-2号について、一括して説明いたします。</p> <p>議案第1-1号は、令和5年度習志野市農用地利用集積計画第3号(案)についてであります。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、市長より、農用地利用集積計画第3号(案)の適否について依頼がありましたので、計画案のとおり、決定することについて審議を求めるものです。</p> <p>1番、申請地は、習志野市鷺沼台一丁目の農地1筆であり、面積は1,497平方メートルであります。</p> <p>2番、権利の内容は、使用貸借権の新規設定であり、期間は令和5年11月17日から令和10年11月16日までの5年間であります。</p> <p>3番、申請者住所及び氏名は記載のとおりであります。</p> <p>続きまして、議案第1-2号の議案書をご覧ください。</p> <p>提案理由は、同一であるため、割愛させていただきます。</p> <p>1番、申請地は、習志野市鷺沼台一丁目の農地1筆であり、面積は1,143平方メートルであります。</p> <p>2番、権利の内容及び設定期間は、議案第1-1号と同様であります。</p> <p>3番、申請者住所及び氏名は記載のとおりであります。</p> <p>説明については以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続けて、議案の詳細説明をお願いします。</p> <p>なお、説明中については、暫時休憩といたします。</p>
事務局	<p>…… 暫時休憩中、事務局から詳細説明 ……</p>
議長	<p>事務局、ありがとうございました。休憩前に戻り会議を開きます。</p> <p>それでは、10月31日に現地調査を行いました渡邊 喜代美委員から、申請地の状況等について報告をお願いします。</p>
渡邊(喜)委員	<p>はい。申請地については、適正に管理されています。</p> <p>借受人は、ご家族と共に一生懸命営農されて、人参などの出荷をしていますので、これからも頑張ってくださいと思います。</p> <p>以上です。</p>

議 長	<p>渡邊 喜代美委員、ありがとうございました。</p> <p>それでは、借受人の日々の状況について確認させていただきたいと思いますが、村山 茂男委員、借受人の耕作状況はいかがでしょう。</p>
村山委員	<p>はい。渡辺委員がおっしゃるとおりで、精力的に営農されている方で間違いありません。</p>
議 長	<p>村山委員、ありがとうございました。</p> <p>それでは、これより議案第1-1号及び議案第1-2号についての審議に入ります。</p> <p>ご質問の有る方は、挙手願います。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>ご意見・ご質問等が無ければ採決に入ります。</p> <p>それでは、議案第1-1号及び議案第1-2号、令和5年度習志野市農用地利用集積計画第3号(案)について、お諮りいたします。</p> <p>農業委員会として、市長が定めた計画案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>賛成の方は挙手願います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>全員賛成により、議案第1-1号及び議案第1-2号、令和5年度習志野市農用地利用集積計画第3号(案)については、計画案のとおり決定することと決しました。</p> <p>事務局は、市に対して速やかに回答文書を提出してください。</p> <p>次にまいります。</p> <p>議案第1-3号、令和5年度習志野市農用地利用集積計画第3号(案)についてを審議いたします。</p> <p>それでは、事務局より、議案第1-3号の議案説明を求めます。</p>
事務局	<p>はい。それでは、総会資料をご覧ください。</p> <p>議案第1-3号につきましても、令和5年度習志野市農用地利用集積計画第3号(案)についてであります。</p> <p>提案理由は、議案第1-1号及び議案第1-2号と同一であるため、割愛させていただきます。</p> <p>1番、申請地は、習志野市鷺沼台一丁目の農地三筆であり、合計面積は3,610</p>

	平方メートルであります。
事務局	2番、権利の内容は使用貸借権の新規設定で、期間は、令和5年11月17日から、令和10年11月16日までの5年間であります。 3番、申請者住所、氏名は記載の通りであります。 議案説明については以上です。
議長	ありがとうございました。 続けて、議案の詳細説明をお願いします。 なお、説明中については、暫時休憩といたします。
事務局	…… 詳細説明 ……
議長	事務局、ありがとうございました。休憩前に戻り会議を開きます。 それでは、鷺沼台で営農されている委員で、現地調査を行いました都築 博文委員から、申請地の状況について報告願います。
都築委員	はい。非常に丁寧に耕作されておりまして、トラクターなどを利用され雑草等は殆んど無く、管理は、よくやっていると思います。以上です。
議長	都築委員、ありがとうございました。 それでは、借受け人の日々の状況について確認させていただきたいのですが、谷津地区の委員である矢野委員、申請者の耕作状況等はいかがでしょう。
矢野委員	はい。借受け人の方は、季節、季節で野菜を作っている方で、ご自宅前に野菜販売所を設けたり、しょいか〜ごへ出荷され非常に精力的な営農をされている方です。以上です。
議長	矢野委員、ありがとうございました。同じく耕作地に近い谷津地区の三代川浩一委員。
三代川委員	はい。今、矢野委員からありましたけども、非常に精力的に良いものを作っております方ですので、耕作が期待できる方だと思います。
議長	はい。三代川委員、ありがとうございました。 それでは、これより、議案第1-3号についての審議に入ります。

	<p>ご質問の有る方は、挙手願います。よろしいでしょうか。 ご意見・ご質問等が無ければ採決に入ります。 議案第1－3号、「令和5年度習志野市農用地利用集積計画第3号(案)」についてお諮りいたします。 農業委員会として、市長が定めた計画案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。賛成の方は挙手願います。 ありがとうございました。 全員賛成により、議案第1－3号、「令和5年度習志野市農用地利用集積計画第3号(案)」については、計画案のとおり決定することと決しました。事務局は、市に対して速やかに回答文書を提出して下さい。 以上で、審議案件は全て終了となります。</p> <p>次に、報告事項に入ります。 報告第1号の農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出の受理通知ですが、事前に総会資料を配布しておりますので、目を通していただいていると思いますので、質問等の有る方は、挙手願います。 事務局より、何か補足説明はありますか？</p> <p>事務局 特段ございませんが、改めて皆様へ、この報告についてお伝えさせて頂きます。 この転用届出は、あくまでも市街化区域内にある農地を宅地などへ土地利用の変更を行う場合に農業委員会に届出するものであります。以上です。</p>
議 長	<p>委員の皆さん何か質問等ありますでしょうか。よろしいですか。 質問等が無ければ、次にまいります。 続きまして、報告第2号ですが、引き続き農業経営を行っている旨の証明願についてです。 事務局、何か補足説明はありますか。なお、説明中については、暫時休憩といたします。</p>
事務局	<p>……補足説明……</p>
議 長	<p>はい。ありがとうございます。現地調査も実施しておりますが、前委員が行っておりますので申請地ご近所の三代川委員いかがでしょうか。</p>

三代川委員	はい。特にありません、一生懸命営農されている方であります。
議 長	<p>委員の皆さん何か質問等ありますでしょうか。よろしいですか。 質問等が無ければ、次にまいります。</p> <p>続きまして、報告第3号ですが、農地法施行規則第29条第1号に関する農地転用の届出書についてです。</p> <p>事務局、何か補足説明はありますか。なお、説明中については、暫時休憩といたします。</p>
事務局	……補足説明……
議 長	<p>委員の皆さん何か質問等ありますでしょうか。よろしいですか。 質問等が無ければ、次にまいります。</p> <p>続きまして、報告第4号ですが、農地転用許可後の工事進捗状況報告についてです。</p> <p>事務局、何か補足説明はありますか。なお、説明中については、暫時休憩といたします。</p>
事務局	……補足説明……
議 長	<p>委員の皆さん何か質問等ありますでしょうか。よろしいですか。</p> <p>無いようでしたら、以上を持ちまして、令和5年第11回習志野市農業委員会総会を終了いたします。</p>